

少年センターだより

発行



日野町少年センター

日野町河原1-1

TEL0748-53-1325

<https://syonen.jp>

日野町少年センター



4月1日から自転車にも

交通反則通告制度が適用されます

「自転車」も自動車と同じように青切符が導入されます

自転車の運転マナーとルール遵守がこれまで以上に強く求められる時代になっています。

すでに「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」に対する罰則が強化されていますが、令和8年4月から反則金制度も始まります。車などと同様に「青切符」(交通反則告知書)が渡され、

各違反行為に定められた反則金を納付することが必要になります。

自転車に関わる交通事故が多くなっている中、警察では事故にあわれる方を減らすため、自転車の交通違反の指導取り締まりが強化されます。自転車で交通違反をした場合、現場で指導警告が行われます。また、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときは検挙されます。



青切符により検挙される違反例



自転車を運転するときに、携帯電話・スマートフォンを手に持って通話したり、画面を注視した場合、反則金の対象となります。イヤホンをしながらの運転や、傘を差しながらの運転も禁止されています。また自転車の並進や二人乗りも禁止されています。自転車の並進は他の自動車や歩行者の通行に支障を及ぼすおそれがあります。また自転車の二人乗りをすると、ブレーキの効きが悪くなったり、バランスを崩し転倒する可能性があります。これらはいずれも反則金の対象となる違反行為です。

信号無視 6,000円 <small>点滅信号を無視した場合 5,000円</small>	一時不停止 5,000円	右側通行 6,000円
携帯電話使用等 (保持) 12,000円	遮断踏切 立入り 7,000円	制動装置 (ブレーキ)不良 5,000円

*資料は警視庁ホームページより引用

*これらの違反は一例になります。

自転車安全利用五則

自転車利用者が守るべき最も基本的な自転車交通ルールとして、「自転車安全利用五則」がまとめられています。自転車の交通違反は重大な事故につながる可能性があり、自転車を安全・安心に利用するには、自転車安全利用五則を守ることが大切です。



1. 自転車は車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

➡自転車は車道通行が原則ですが、道路標識・道路標示により歩道を通行できます。

2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

➡自転車と自動車の事故は、多くが交差点で発生しています。交差点では、必ず信号や一時停止に従って安全を確認して進行しましょう。

3. 夜間はライトを点灯

➡ライトをつけないと、道路状況や周りの自動車や歩行者の発見がしづらだけでなく、周囲も自転車の存在を発見しづらくなり、事故につながりかねません。

4. 飲酒運転は禁止

➡自転車も車両です。お酒を飲んで自転車を運転することは禁止されています。

5. ヘルメットを着用

➡自転車を運転するときは、「ヘルメットの着用が努力義務」とされています。

自転車の交通ルールを理解し、安全に利用しましょう



警察庁の令和6年の調査では、自転車事故の死者の約5割が頭部を負傷しており、頭部の保護は極めて重要です。ヘルメットは頭部の保護に有効で、事故にあった際、命を守ります。自らを守るため、自転車を運転するときはヘルメットを着用しましょう。

子育て小窓

思春期の子どもの躰「気持ちは分かるよ」でも「ダメなものはダメ」

近年少しでもイヤなことがあると、すべて拒否をしたり、その場面を避けたり、時には相手をとことん攻撃したりするなど、イヤな気持ちと上手に付き合えない子どもが増えていると言われています。乳幼児期には、「ダメって言われて悲しかったのね」「でも、人を叩くのはダメなのよ」「イヤな時は、やめてって言えばいいよ」と、①イヤな気持ちを認め、②ダメなことはダメと伝え、③そのかわり、どのようにすればいいのかを教えることで、イヤな気持ちと上手に付き合えるようになっていきます。思春期になると、子どもへの躰は、この中の②「ダメなものはダメ」という基本のルールを示すことにつきます。これが思春期の子どもを持つ親や周りの大人に求められる重要な役割です。子どもととことんぶつかり、もやもやすることはとても良いことなのです。こうして躰けていくと「規範意識が高く、豊かな感情を持った大人」へと育っていくのです。

子育て・教育相談センター A

＼ひのっこ宣言／ - シリーズ 第2弾 -

“子ども”だけでなく“大人”も含めた“日野町民”が、気持ちよく暮らすための“合言葉”「ひのっこ宣言」。作成に関わられた委員さんの思いをお伝えします。

一、楽しもう どうせやるなら よろこんで

何事もイヤイヤするより楽しんで取り組むと新たな発見に出会えることがあります。何かに取り組むときは、自分の気持ち次第で起きる変化を楽しみましょう。

話し合いの中で、「やる前から『面白くない』と決めつけてしまうことがある」「周りの『やりたくない』という声に引っ張られて、気持ちが下がってしまうこともある」という声が出てきました。

その一方で、ネガティブな気持ちが伝わるのと同じように「楽しもう」というポジティブな気持ちも、人から人へ伝わっているのではないかと、ということに気づきました。

「どうせやるなら楽しもう」「いっしょにやってみよう」と声をかけ合える方が、気分もよくなり、やる気もわいてきます。そこで、「自分たちがかけてもらえたら嬉しい言葉」を大切に、この宣言の言葉が選ばれました。



一、チャレンジを やらへんなんて もったいない

迷った時は、とりあえずやってみよう。

結果にとらわれず、向き合う自分を認め、新たな発見や学びに繋げよう。

小さな積み重ねが貴重な経験となります。今は一度きり。チャレンジを楽しみましょう！



誰だって、いろんなことにチャレンジしたい気持ちを持っています。でも同時に、不安な気持ちもあるものです。宣言をつくっていく中で、大人も子どももそのことを感じ、「みんなの中にチャレンジしたい気持ちがある」ということに、あらためて気づきました。

この言葉には、「チャレンジしたいけど迷っている子」や、「そんな自分自身」を、ポジティブな言葉で応援し、そっと背中を押したいという思いを込めています。チャレンジの先に広がる可能性に気づき、一歩踏み出すきっかけになればと願っています。

＼ひのっこが よりよい日野町 つくります！／

子育て講演会

子どもたちの「今」を生き抜く力

～地域の絆は、地域の力～

去る2月4日(水)、山崎清治氏(「無人島学校」主宰)を講師に、子育て講演会が日野公民館で開催されました。ペアワークを交えた「参加型」の講演で、会場の空気もだんだんほぐれ楽しい雰囲気になりました。子どもの「生き抜く力」を育むヒントを教えてくださいました。

- 失敗は「成長」の証。大人が挑戦する姿を見せよう。
- 「聴く」ことは「聴す(ゆるす)」こと。最後まで聴いて言葉や感情をそのまま繰り返してあげよう。
- 「一緒に遊ぼう」は「共感したい」のサイン。
- 「会話」ではなく「対話」をしよう。



「薬物乱用防止教室」で町内の小学校を訪問しました

薬物乱用防止について、日野町少年センター、日野ライオンズクラブ、東近江警察署生活安全課が協力して、町内の小学6年生を対象に各小学校を訪問し授業を行いました。飲酒や喫煙が未成年にとってなぜいけないのか、身近に迫っている有害薬物の危険について説明しました。児童たちは真剣に聞き、感じ、学んでくれたようでした。

1月29日に訪問した桜谷小学校の児童からいただいた感想を一部紹介します。

- ◇ お酒・たばこ・薬物乱用は自分にえいきょうが出るだけでなく、周りの人にもえいきょうが出る。
- ◇ 薬は、しはん薬でも用量を守らないだけでも薬物乱用になることが分かった。
- ◇ 薬のさそいなどを受けたらキッパリ断るようにしたり、周りの人達にそうだんするようにしようと思った。



〈違法薬物標本(見本)を見る児童たち〉

つぶやき

1月に少年補導委員の研修で、大阪にある「交野(かたの)女子学院」に行ってきました。家庭裁判所から保護処分として送致された女子少年に矯正教育を行う施設なので、郊外にある施設を想像していたのですが、施設は一般住宅や工場に囲まれた町なかであり、全寮制の女子校のような雰囲気でした。

現在、学院では14歳～20歳未満の47名が、約11か月間の矯正プログラムに基づき個人の適正に合わせて教科指導や職業指導を受けて生活しているそうです。生活棟や職業指導の棟を回り、最後に音楽の授業の様子を窓越しに見ました。ほんの一瞬でしたが、私の目には、町なかにいる子ども達と変わらないように映りました。

見学を終え学院を後にする時、先生が「凶悪な犯罪で入院するというより、家庭環境に恵まれず問題行動が積み重なり入院してくる子どもが多い。全課程を終了し出院する女子少年は、生活や仕事に不安を持っているので、社会全体で温かく見守っていただきたい」と言っておられました。私たち少年補導委員も、日頃の声掛けやあいさつなどを通して地域の子どもの安心安全な居場所づくりの手助けができればと思いました。

日野町少年補導委員 堀江 やち代

ひとりで悩まないで まずは相談を！

少年センターでは、少年に関する悩みや心配ごとの相談を行っています。お気軽にお越しください。秘密は厳守します。

○来所相談 ○電話相談 ○メール相談

○来所・電話：月～金 9：00～16：30 ○日野町勤労福祉会館 2階

電話：0748-53-1325 E-mail：hino@syonen.jp HP：<https://syonen.jp>

日野町少年センター

